配偶者控除について

〇平成30年度（平成29年分）まで

納税義務者の合計所得金額	控除額
制限なし	33万円

↓ 改正後

〇平成31年度（平成30年分）から

納税義務者の合計所得金額	控除額
900万円　以下	33万円
900万円　超　　950万円　以下	22万円
950万円　超　1，000万円　以下	11万円
1，000万円　超	適用なし